

令和7年4月23日

病院長・診療所長 各位

南魚沼市民病院
病院事業管理者 外山 千也

精神科外来の体制変更と制限解除のお知らせ

平素より、当院の医療業務につきましては、多大なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院の精神科の体制として、令和7年4月から常勤医1名が着任いたしました。

つきましては、一般精神科の初診受付を受診制限させていただいておりましたが、下記のとおり受診受付を再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ゆきぐに大和診療所につきましては、引き続き一般精神科の初診受付を受診制限させていただきます。

記

【制限解除の内容】 一般精神科紹介患者の受け入れ

【お問合せ】
南魚沼市民病院 地域医療連携室 025-788-1222（代表）